

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 收
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	2,179,858	2,299,655	8,777,359
経常利益 (千円)	483,704	402,024	1,457,766
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	333,324	285,252	1,014,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	334,026	267,984	1,025,350
純資産額 (千円)	11,025,331	11,136,651	11,293,804
総資産額 (千円)	12,753,880	12,929,889	13,015,911
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.46	1.25	4.44
自己資本比率 (%)	86.4	86.1	86.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	493,734	228,361	1,981,621
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,163	562,442	1,342,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,645	410,525	849,318
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	7,204,613	6,312,933	7,055,826

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」に記載のとおりですが、新型コロナウイルスの影響が短期では終息しないと推測しており、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～3月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症第3波の影響により緊急事態宣言が再発出される等、企業業績を取り巻く環境は厳しさを増し、総じて慎重な姿勢が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、2019年のBtoB-EC市場規模が前年比2.5%増の352兆円、小売・その他サービスを除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比1.5ポイント増の31.7%と、着実に拡大が進んでおります。（経済産業省「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

このような環境下において、当社グループは当連結会計年度におきまして、経営方針である、「成長と利益の両立」及び「収益源の多角化への仕掛け」に取り組みました。

その結果、「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」と「BtoBプラットフォーム 規格書」及び、「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」等の利用拡大により、当第1四半期連結会計期間末（2021年3月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比43,870社増の566,446社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比68,486事業所増の1,101,158事業所となりました（注1.）。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」の売り手企業の従量制（食材取引高に応じて課金）システム使用料が、新型コロナウイルスの影響で食材等の流通金額が減少したことで減少いたしました。一方、「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」のシステム使用料が、業務効率化及び新型コロナウイルスの影響によるDX（デジタルトランスフォーメーション）化への関心の高まりとテレワークの進展により増加し、2,299百万円と前年同期比119百万円(5.5%)の増加となりました。利益面は、売上原価における利用拡大に応じたサーバー体制の増強によるデータセンター費の増加、販売費及び一般管理費における事業拡大に必要な昨年までの営業及び営業サポート人員の補強等による人件費の増加により、営業利益は383百万円と前年同期比101百万円(20.8%)の減少、経常利益は402百万円と前年同期比81百万円(16.9%)の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は、285百万円と前年同期比48百万円(14.4%)の減少となりました。

（注1.）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、テイクアウト・デリバリー等の新業態やホテル・給食での業務効率化を目的に、買い手企業の新規稼働数及びシステム使用料が増加いたしました。一方、売り手企業は、新型コロナウイルス感染症第3波の影響により、外食チェーン、ホテル等の食材仕入高が前年同期比で減少したことにより、その取引先の食品卸等の売り手企業のうち、従量制（食材取引高に応じて課金）の料金体系を選択した企業のシステム使用料が減少いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の買い手企業数は3,230社（前連結会計年度末比45社増）、売り手企業数は38,363社（同431社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の買い手機能は815社（前連結会計年度末比9社増）、卸機能は698社（同1社増）、メーカー機能は8,214社（同102社増）となりました（注2.）。

当第1四半期連結累計期間の「BtoB-PF FOOD事業」の売上高は1,656百万円と前年同期比55百万円(3.3%)の減少、営業利益は605百万円と前年同期比157百万円(20.7%)の減少となりました。

BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、業務効率化及び新型コロナウイルスの影響によるDX化への関心の高まりとテレワークの進展により、フード業界に加え幅広い業界で大手案件を中心に受取側・発行側の新規有料契約企業数が増加し、システム使用料及びセットアップ売上が増加いたしました。また、既存の有料契約企業の請求書電子データ化の推進により、ログイン社数が増加いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は557,008社（前連結会計年度末比43,968社増）（注2.）、その内数である受取側契約企業数は3,640社（同126社増）、発行側契約企業数は1,911社（同89社増）、合計で5,551社（同215社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は7,494社（同17社増）、売り手企業数は1,427社（同3社増）となりました（注2.）。

当第1四半期連結累計期間の「BtoB-PF ES事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」の受取・発行有料契約企業数の増加及びその稼働によりシステム使用料が増加し、642百万円と前年同期比176百万円(37.9%)の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」の事業拡大に必要な昨年までの営業及び営業サポート人員の補強等により人件費が増加し、221百万円（前年同期は営業損失279百万円）となりました。

（注2.）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末（2021年3月末）の総資産は、12,929百万円（前連結会計年度末比86百万円減）となりました。

流動資産は、8,360百万円（前連結会計年度末比451百万円減）となりました。主な減少要因は現金及び預金が742百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、4,569百万円（前連結会計年度末比365百万円増）となりました。主な増加要因はソフトウェア仮勘定が15百万円、投資有価証券が304百万円増加したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末（2021年3月末）の負債合計は、1,793百万円（前連結会計年度末比71百万円増）となりました。

流動負債は、1,765百万円（前連結会計年度末比74百万円増）となりました。主な増加要因は賞与引当金が169百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、28百万円（前連結会計年度末比3百万円減）となりました。主な減少要因は資産除去債務が3百万円減少したことによるものであります。

純資産は、11,136百万円（前連結会計年度末比157百万円減）となりました。主な減少要因は利益剰余金が139百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ742百万円減少し、6,312百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、228百万円（前年同期は493百万円の収入）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益402百万円、減価償却費255百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額75百万円等でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、562百万円（前年同期は149百万円の支出）となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出251百万円、投資有価証券の取得による支出299百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、410百万円（前年同期は407百万円の支出）となりました。主な支出は、配当金の支払額410百万円等であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	721,408,000
計	721,408,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	259,431,200	259,431,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	259,431,200	259,431,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	259,431,200	-	3,212,512	-	2,649,287

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,862,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,558,900	2,285,589	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	259,431,200	-	-
総株主の議決権	-	2,285,589	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸一丁目2番3号	30,862,600	-	30,862,600	11.90
計	-	30,862,600	-	30,862,600	11.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,055,826	6,312,933
売掛金	1,656,647	1,620,089
貯蔵品	4,042	4,022
その他	122,871	452,354
貸倒引当金	27,977	29,332
流動資産合計	8,811,411	8,360,068
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	162,792	157,728
工具、器具及び備品(純額)	38,409	34,094
有形固定資産合計	201,201	191,822
無形固定資産		
ソフトウェア	2,255,795	2,263,039
ソフトウェア仮勘定	204,761	220,122
その他	12,919	12,688
無形固定資産合計	2,473,477	2,495,851
投資その他の資産		
関係会社株式	250,000	262,500
投資有価証券	563,381	868,088
繰延税金資産	431,966	468,288
敷金	281,220	280,018
その他	3,252	3,251
投資その他の資産合計	1,529,821	1,882,147
固定資産合計	4,204,500	4,569,821
資産合計	13,015,911	12,929,889

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,125	72,835
短期借入金	770,000	770,000
未払金	284,322	229,200
未払法人税等	112,573	175,488
賞与引当金	-	169,079
子会社整理損失引当金	22,975	4,147
資産除去債務	-	8,498
その他	412,967	335,911
流動負債合計	1,690,964	1,765,162
固定負債		
資産除去債務	31,142	28,076
固定負債合計	31,142	28,076
負債合計	1,722,107	1,793,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,027,248	3,027,248
利益剰余金	5,112,203	4,972,318
自己株式	529	529
株主資本合計	11,351,435	11,211,550
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	57,631	74,898
その他の包括利益累計額合計	57,631	74,898
純資産合計	11,293,804	11,136,651
負債純資産合計	13,015,911	12,929,889

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,179,858	2,299,655
売上原価	617,204	764,824
売上総利益	1,562,654	1,534,831
販売費及び一般管理費	1,077,833	1,151,041
営業利益	484,820	383,789
営業外収益		
受取利息	858	849
為替差益	-	17,193
その他	1	2,511
営業外収益合計	860	20,555
営業外費用		
支払利息	951	951
為替差損	783	-
支払手数料	240	1
その他	-	1,367
営業外費用合計	1,976	2,321
経常利益	483,704	402,024
税金等調整前四半期純利益	483,704	402,024
法人税、住民税及び事業税	167,275	153,093
法人税等調整額	16,894	36,321
法人税等合計	150,380	116,772
四半期純利益	333,324	285,252
親会社株主に帰属する四半期純利益	333,324	285,252

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	333,324	285,252
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	702	17,267
その他の包括利益合計	702	17,267
四半期包括利益	334,026	267,984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334,026	267,984

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	483,704	402,024
減価償却費	251,202	255,442
貸倒引当金の増減額(は減少)	415	1,354
賞与引当金の増減額(は減少)	118,222	120,718
受取利息	858	849
支払利息	951	951
為替差損益(は益)	794	17,051
売上債権の増減額(は増加)	92,162	36,581
仕入債務の増減額(は減少)	17,727	15,289
未払消費税等の増減額(は減少)	3,443	41,394
子会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	19,728
その他	215,228	504,467
小計	716,252	301,079
利息の受取額	4,253	4,254
利息の支払額	1,127	1,141
法人税等の支払額	225,644	75,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	493,734	228,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	-	12,500
投資有価証券の取得による支出	-	299,311
有形固定資産の取得による支出	3,192	-
無形固定資産の取得による支出	145,970	251,875
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,163	562,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	407,645	410,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	407,645	410,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	1,713
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,131	742,892
現金及び現金同等物の期首残高	7,267,745	7,055,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,204,613	6,312,933

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について、原状回復費用に関する見積りの変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食店等の営業自粛や休業が影響し、当社グループでは「BtoB-PF FOOD事業」のうち「BtoBプラットフォーム 受発注」の売り手企業の従量制（食材取引高に応じて課金）システム使用料が減少するなどの影響が出ています。

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について、新型コロナウイルス感染症の影響が短期では終息しないと仮定のもと、見積り及び判断を行っていますが、当第1四半期において固定資産の減損の兆候は識別しておらず、また繰延税金資産の回収可能性については、見直しは不要であると判断しています。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,204,613千円	6,312,933千円
現金及び現金同等物	7,204,613	6,312,933

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	426,280	3.73	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	425,137	1.86	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,712,872	465,927	2,178,800	1,058	2,179,858	-	2,179,858
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21	-	21	10,166	10,187	10,187	-
計	1,712,894	465,927	2,178,822	11,224	2,190,046	10,187	2,179,858
セグメント利益又は 損失()	762,913	279,687	483,226	672	482,553	2,266	484,820

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額2,266千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,656,982	642,672	2,299,655	-	2,299,655	-	2,299,655
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	3,469	3,469	3,469	-
計	1,656,982	642,672	2,299,655	3,469	2,303,125	3,469	2,299,655
セグメント利益又は 損失()	605,297	221,433	383,863	3,527	380,336	3,452	383,789

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額3,452千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	1円46銭	1円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	333,324	285,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	333,324	285,252
普通株式の期中平均株式数(株)	228,568,596	228,568,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議し、以下のとおり、2021年4月23日に自己株式の処分を実施しました。

1. 処分の概要

下記のとおりです。また、本制度の導入目的である当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えらるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を中長期にわたって実現するため、今回につきましては、譲渡制限期間を30年間としております。

- (1) 処分期日 2021年4月23日
- (2) 処分する株式の種類及び数 当社普通株式 17,541株
- (3) 処分価額 1株につき898円
- (4) 処分総額 15,751,818円
- (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数
 - 当社の取締役(社外取締役を除きます。)4名 10,193株
 - 当社の取締役を兼務しない執行役員 11名 7,348株
- (6) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」と総称します。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

また、2021年3月25日開催の第23期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額40,000千円以内の金銭債権を支給し、年60,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社インフォーマット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。